昭和27年4月18日 第３種郵便物認可

WORLD FEDERALIST MOVEMENT OF JAPAN

世界連邦 NEWSLETTER

2019年5月28日 第653号

www.wfmjapan.org

発行所 世界連邦運動協会　〒107-0052 東京都港区赤坂7-2-17 赤坂中央マンション303
電話（03）6438-9442　FAX（03）6438-9443　E-mail info@wfmjapan.org　wfmjapan

購読 郵便振替 00190-6-29964
1部100円（年６回 奇数月28日１回発行）

第74回全国定例総会開催

世界連邦運動協会の第 74 回全国定例総会が 4 月 27 日（土）東京・市ヶ谷の JICA 地球ひろばセミナールーム 600 で開催された。2018 年度の一般会務報告および決算報告を承認し、2019 年度の運動方針・活動計画および予算を決定して閉会した。

はじめに日下部禧代子理事長が以下のように挨拶。

日下部 禧代子理事長

“あと 3 日で平成が終わり令和の時代をお迎えすることになります。私自身は平成元年に国会議員になり世界連邦運動のことも知りましたので、平成は大変思い出深い 31 年でした。その新しい年明けとも言える 5 月 26 日に、東京で第 35 回世界連邦日本大会が開催されます。WFM 共同代表のフェルナンド・イグレシアス氏、ノーベル平和賞を受賞した ICAN 国際理事の川崎哲氏にお越しいただけることになりました。新しい時代の幕開けにふさわしい日本大会になると期待しています。

小塩完次という方をご存知でしょうか。この方は我が国の世界連邦運動の先駆者のお一人です。私は甥御さんからご本『小塩完次の歩んだ世界連邦運動』を頂戴し、面白くて一気に読んでしまいました。「小塩完次の歩んだ世界連邦運動」は小塩氏が北海道から沖縄まで全国行脚した記録の本でございますが、場面の描写がとても鮮やかで、圧倒されました。とりわけ女性会員についての描写が素晴らしく、印象に残りました。「女性の人材が雲のごとくそろっている」「歴とした殿方もいるにはいるのに、総会ともなると、出席会員の九十何パーセントかは女性だけとは。なんとおおいに力強いことか」「男性まさに顔色無し」の文を読み、私は言葉が出てこないようなショックを受けました。それだけ女性がすばらしい活躍をされていたのです。

今日の出席者を見てみますと、私も含めまして「男性顔色無し」と言わしめるような女性の数ではございません。ジェンダーギャップの国別ランキングにおいて、149 の国の中で、日本はなんと 110 位です。こういう不名誉な数字というのが、現在の日本の女性の地位を示していると思います。小塩さんの文章と比べて、私は女性の一人として言葉もございません。ぜひとも女性会員の増加をめざし、皆様方のお力とお知恵をお貸しいただければと思います。”

続いて世界連邦日本国会委員会委員長の衛藤征士郎衆議院議員からの祝辞が読み上げられた。その後、感謝状贈呈が行われ、日下部理事長から以下のように感謝状贈呈の趣旨や今回選ばれた 3 名の紹介があった。

“各支部の熱心な皆さま方のご活動によって私どもの世界連邦運動は成り立っています。皆さま方のお力なしには運営できておりません。改めて感謝申し上げます。皆様方の熱心なご活動に対して感謝の気持ちをなにか形にして表したいということで、今回は感謝状を贈呈することになりました。ほんとうはお一人お一人に感謝状を差し上げたいのですが、今回は 3 名の方を選ばせていただいています。

まずお一人は、世界連邦運動協会副会長の荻野忠則さまです。北海道支部で、92 歳におなりの今日まで世界連邦一筋の人生を送ってこられました。この 3 月には世界連邦に関する新しいご著書『どうしてもほしい世界共同体　その名は世界連邦』を発表されました。世界連邦に対するご尽力や人生観がいっぱいに盛り込まれています。ぜひ皆さまにも読んでいただければと思います。

お二人目は稲垣裕彦さまでございます。世界連邦運動協会の組織委員長として、新しい会員を集めるにあたり、新しい支部を立ち上げるなど、非常に大きな働きをしてくださいました。本日はご都合によりご欠席と承っておりますが、ご尽力に対し心から感謝申し上げます。

阿久根氏のご母堂（左）と日下部理事長

そしてお三方目は、長い間事務局長をしてくださった阿久根武志さんです。10 年を越える間、事務局長を勤め上げ、故郷に戻られたばかりの今年の 1 月 11 日に、53 歳の若さでご逝去されました。本日はお母様がご出席し、表彰状を受け取ってくださいます。阿久根さんもきっとどこかで見ていることでしょう。改めてご冥福をお祈りします。

今回はこのお三方を選ばせていただきましたが、今後も「この人に」というのがあればぜひご推薦いただきたいと思います。“

高橋 京子氏

続いて、赤松賞授与式が行われた。日下部理事長が赤松賞について紹介、赤松常子氏が女性の地位向上、労働者の地位向上などに尽力された経歴を説明してから、受賞者・高橋京子氏 (世界連邦運動協会豊中支部　副支部長) の業績と経歴が紹介された。

高橋氏は世界連邦運動協会に約 15 年前に入会し、会員増強や各行事に積極的に参加。30 年におよぶ民生委員の活動の経験を活かし、退職後は地域での福祉活動で多大なる貢献をされている。女性の地位向上のためにネパールから来日された女性に日本語の指導から介護資格の取得までの指導もボランティアで行うなど多くの人々との出会いとふれあいを大切にしながら平和活動を継続されており、現在も豊中支部の副支部長として重要な役割を果たされている。日下部理事長から赤松常子顕彰会の表彰盾と副賞 10 万円が授与された。

授賞式後、議事に入り、仮議長に平岡五城氏が選ばれ、総会役員の選出が行われてから、議長に選出された平口哲夫執行理事が議事を進行し、資格審査委員会の付託をうけた猪子恒氏から今総会の成立が宣言された。

2018 年度一般会務報告：本部の野田武志事務局長より、核兵器禁止条約採択 1 周年声明、核兵器廃絶決議に関する声明、第 34 回世界連邦日本大会 2018 in 亀岡などについて報告があった。

2018 年度決算報告：野田事務局長から収入 5,914,559 円、支出 5,425,860 円、差し引き当期差益金 488,699 円の決算報告が承認された。

2019 年度運動方針案：全体的な方針については塩浜修常務理事から説明がなされた。各委員会の活動計画については平口理論・政策委員長、塩浜政治活動副委員長、木戸組織委員長、教育・広報およびニューズレター編集に関しては野田事務局長、犬塚国際委員長、木戸財務委員長から説明がなされ、承認されるとともに、2019 年度予算案も承認された。そして規約施行細則が 4 月 19 日理事会で改正されたことが報告された。また、城副会長から理論・政策委員会の活動についての補足と会員勧誘の仕方についてのコメントがあった。

城 忠彰副会長

閉会式では 5 月 27 日に東京で開催される日本大会（テーマ：新たな時代の世界連邦運動）について紹介され、世界連邦の歌を合唱して閉会した。

（川口 美貴）

2019年度運動方針

私たち世界連邦運動協会は、昨年、創設 70 周年を迎え、本年は世界連邦日本国会委員会が 70 周年を迎える。

この約 70 年間で国際情勢は大きく変化した。運動初期の段階には大国間での全面核戦争で人類が滅亡することへの懸念が大きかった。冷戦終結により、そのような懸念はひとまず解消した。しかし、地球温暖化、感染症の拡大、難民問題、テロあるいはタックスヘイブンなど、国家の枠組みを超え、世界全体で対処すべき課題がますます増加している。

それらの課題に対応するための国際機関･国際合意が発展する一方で、世界全体･地球全体への利益を軽視し、国益のみを過度に主張する政治指導者が生まれていることも見過ごせない。

私たちはここで、世界全体･地球全体の存続があってこそ国益あるいは個々の基本的人権が保障されるのだということを確認する。今やどの国も他の国との良好な関係なくして生きることはできない。私たちは、国家･民族･宗教の独自性を尊重しつつ、全世界の人々が共生できる世界連邦の実現に邁進する。

この約 70 年の運動の中で、1 都 2 府 25 県 208 市区町村において世界連邦自治体宣言がなされ、2005 年には衆議院、2016 年には参議院において世界連邦国会決議がなされた。この決議の中では、わが国が率先垂範して人類の平和のために努力すること、国際機構の改革強化、国際法の発展、核兵器廃絶など軍縮外交の推進、人間の安全保障の実現を含む世界連邦実現への道の探求に努めることなどがうたわれている。

私たちは、政府がこの決議に基づいて早急に世界連邦実現の道の探求にとりかかることを求める。また、地球温暖化対策･軍縮･核兵器不拡散･難民問題･SDGs(持続可能な開発目標) などの地球規模問題に対応するにあたっては、世界連邦国会決議を意識し、決議を持つ国としてふさわしい行動をとることを要請する。

私たちも、今こそ決議に込められた理念を実行に移す時であるとの認識のもと、国内外の関係団体と連携し、世界連邦実現の条件を整える運動を力強く推進する。

感謝状を贈呈された方々

世界連邦運動協会
副会長　荻野 忠則氏

世界連邦運動協会
前組織委員長　稲垣 裕彦氏

世界連邦運動協会
前事務局長　阿久根 武志氏

国会委員会が創設70周年の総会
― 諮問機関「グローバルガバナンス推進委員会」設立を決定 ―

5 月 15 日午後 4 時より参議院議員会館特別会議室において、世界連邦日本国会委員会の 2019 年度総会が行われた。今回の目玉は、国会委員会の諮問機関として「グローバルガバナンス推進委員会」の創設が決定されたことである。元国連事務総長特別代表の長谷川祐弘氏を座長として研究を重ね、国会委員会や政府に要請などをしていく予定である。

猪口邦子参議院議員の司会で始まり、衛藤征士郎会長より開会の挨拶に続き、第一部の総会議事で、まず役員人事の審議が行われた。副会長に福山哲郎氏 (参･立憲)、玉木雄一郎氏 (衆･国民)、馬場伸幸氏 (衆･維新) の 3 名を加え、他は昨年に引き続き全員留任となった。前年度活動報告･決算、今年度活動計画案と予算案について塩浜事務局長から説明があり、全て原案通り可決された。

第二部はグローバルガバナンス推進委員会の発足に伴い、国連･国際関係者、経

済界・宗教界・大学教授など各界から約40名が参加して行われた。

まず、次の各議員により各政党代表者挨拶が行われた。伊吹文明顧問(衆・自民)、福山哲郎副会長（参・立憲）、玉木雄一郎副会長(衆・国民)、井上義久副会長(衆・公明)、笠井亮副事務総長(衆・共産)、福島瑞穂常任理事(参・社民)。

続いて谷本真邦・国会委員会事務局次長(兼・国連学術評議会事務局長)をコーディネーターとして、長谷川祐弘氏の講演と各界の専門家によるスピーチが行われた。その要旨は以下の通りである。

1965年に総会が採択したサンフランシスコプロミスでは、総会構成国の3分の2の多数と安全保障理事会のいずれかの9理事国の投票によって決定される日と場所で、国連憲章を再審議するための国連加盟国の全体会議を開催できる。日本がこれを用いて、国連憲章の改正を発議し実現するべきである。また、「国連議員総会」(UN Parliamentary Assembly)や国際連帯税も進めていくべきである。人間が空を飛ぶことなどできないと思われた時代に、ライト兄弟は世界初の有人飛行に成功した。明治維新の指導者も想像力を生かして廃藩置県を成し遂げ、日本全土にわたるガバナンスを達成した。自らの想いを具体化し、想像力を創造力に変えれば、不可能が可能になる。今こそ世界でグローバルガバナンスを推進していくときである。

植木安弘氏（元国連本部広報局・上智大学教授)が国連改革について、佐藤安信氏(東京大学大学院教授)が法の支配について、鈴木賢一氏(アジア政党国際会議出席者)と牧野聖修氏(元経済産業副大臣)が議員外交について、沖大幹氏(国連大学上級副学長・国連事務次長補)と高橋一生氏(国連学会主任・国連大学客員教授)が環境問題について、源田孝氏(元空将・防衛大教授)と功刀達朗氏(元国連事務次長補・国連大学客員教授)が軍縮について、甲木浩太郎氏（外務省地球規模課題総括課長)が国際連帯税について発言した。これらを受けて、柴山昌彦文部科学大臣と猪口邦子常任理事がコメントした後、衛藤征士郎会長の閉会の挨拶ですべての日程を終えた。

（塩浜　修）

大阪愛善会支部第3回世界連邦講演会開催

第3回世界連邦講演会(世界連邦運動協会大阪愛善会支部主催)が2019年3月10日に大阪市の人類愛善会大阪協議会で開催され、210人が参加。木戸寛孝世界連邦運動協会常務理事が「世界連邦運動の歴史と現在」と題して、国連が抱える問題点や、日本が果たす役割について語った。

世界連邦の萌芽

第二次世界大戦は、信じられないような数の戦死者を生み出しました。この大戦の反省から、国際社会は国際連合を設立し、国連憲章を発布しました。国際連合の設立は世界平和を実現していく上での人類史における偉大な一歩ですが、権威ある地球規模の唯一のガバナンスとして責務を果たしていくには限界があります。その限界を打破し、世界法治共同体を作るには、法の支配の確立、自主財源、参政権、警察機能を持つことが必要です。

世界連邦運動は、第二次世界大戦そのものというよりも、原爆投下を契機に始まりました。もはや絶対悪にも近いような全体破壊の生命殺傷能力を人類が開発し、実際に使用した現実を目の当たりにしてしまった。このことが世界的にものすごく大きなインパクトを生み出し、すぐに世界が反応します。

アルベルト・アインシュタイン博士を筆頭とする科学者、文化人による提起から、1946年10月に早くもルクセンブルクに集まって、国際的な運動組織が結成されます。これが「世界連邦政府のための世界運動」と呼ばれ、世界連邦運動の始まりです。

そして翌1947年、モントルー宣言が採択されます。国連が持っていない四つの機能を持たせなければならないということが書かれています。1948年には日本でも世界連邦運動が立ち上がり、ノーベル賞受賞者の湯川秀樹博士、〝憲政の父〟と称された尾崎行雄、〝協同組合の父〟と言われる賀川豊彦らが参画し、尾崎が会長、賀川が副会長になります。

EU と ICC

近代国家発祥の地である欧州で、ベルリンの壁が崩壊し冷戦が終結していく中、1992 年、欧州連合条約という形で国と国を超えてつながっていこうという壮大な実験が始まりました。これは、世界連邦の小さな雛形といって良いと思います。EU です。

国連の機能の中に、国際司法裁判所という裁判所があります。しかし、これは国家を対象にしているので、もしそこで判決が出たとしても、実際には国家を処罰することはできません。法の対象を個人にしなければ、法によって処罰できないのです。本当に法の支配を確立するためには、国が悪いことをした場合には、その時の国家のリーダーが個人として実際に罰せられるという国際刑事裁判所を作らなければなりません。

こういった世界的な動きの中、各 NGO たちが国連や各国に働きかけていく事務局が、世界連邦のニューヨーク本部に置かれました。

この常設の国際刑事裁判所 (ICC) は、冷戦終了後にできましたが、人類史上初の国際法によって個人が裁かれた国際刑事法廷は、ドイツのニュルンベルク裁判と東京裁判です。これらは臨時的な裁判所ですが、常設の国際刑事裁判所を作ろうという流れに日本の世界連邦運動も乗っていきます。2002 年に常設の国際刑事裁判所がオランダのハーグに作られ、それから 5 年遅れて、日本国政府は ICC 条約に加盟します。

世界平和、そして反省を持って日本が戦後の社会や世界に対して関わっていくことを考えた場合、日本は法治共同体を作るのに貢献していかなければいけないというのが、私の気づきだったのです。

現在の課題と取り組み

米国と中国とロシアは、ICC に入りません。世界中に兵を展開している国は、こんな条約には入れません。入った瞬間、裁判の判決を受けて違法となれば、その国のその時のリーダーが戦争犯罪人として裁かれてしまうからです。大国が入っていない枠組みの条約なので、課題があることは事実です。

次に、税制の問題です。国連は自主財源を一銭も持っていません。国家の拠出金によって成り立っているからです。一番出しているのは米国ですが、国連で米国にとって不都合な決議が出されると拠出金を出しません。そこで、世界連邦運動では、国連の自主財源として国際連帯税の導入を提唱しています。

もう一つは参政権です。国連の会議には誰が参加するかという問題です。通常、政府の役人が参加しますが、地球市民としての価値に基づいて判断しないといけないとしたら、一体誰が本来関わるべきでしょうか。市民から選ばれた代表が参加する仕組がないので、私たちは、国連議員総会の設立を提唱しています。このモデルは、EU です。EU は、各国の代表だけでなく、EU の政治家として、あくまでも欧州全体のための選挙で選ばれた議員がいるのです。

そして、一番難しいのが、警察機能です。法がこれだけ行き渡っていても、様々な問題が起こります。世界連邦にも内部のガバナンスを維持するための必要な警察力、国連直轄の部隊が必要で、国連緊急平和サービス (UNEPS) の創設を提案しています。

国際連合憲章上に国連軍がありますが、拠出金と同様、国連軍を作る場合には各国から拠出された軍事力が束ねられることになります。ところが、この軍事力を結成する手続きに、早くても数年かかります。従って、何か起きても、すぐには動けません。

いざというときには結局、大国の武力が発動されます。武力に対する歯止めは、その国に担保されるので、場合によってはどんどんハレーションします。それが湾岸戦争だったりするのです。

木戸 寛孝常務理事

日本人の役割

2005 年 8 月 2 日、日本で国連創立 60 周年を記念して、衆議院で「世界連邦実現への道の探究」という文言が入った決議がなされました。これを機に外務省に窓口ができ、私たちが政策提言をできるようになりました。さらに、2016 年 5 月

25 日に、参議院で「世界連邦実現への道の探求」という言葉が入った決議が採択されています。

世界連邦の根底にある理念を最初に突きつけて、今なお重要なインパクトを持っているのが「全体の破壊を避けるという目標は他のいかなる目標にも優位しなければならない」というアインシュタイン博士の平和原則です。原爆を落とされた経験を持っているのも、世界最初の国際法廷の犯罪人として訴追されたのも日本人です。経験している者だからこそ、反抗するのではなく、深い反省と、より発展させていく力にかえ、世界平和を実現していく使命が日本人にあるのではないでしょうか。

人類愛善会は、「万教同根」の考えに基づき、宗際化活動をいち早く実践されてきました。それは、世界連邦の理念の核にある平和原則のようなものを実践されてきたのだと思います。ますます世界は複雑化し、危機もグローバル化する中、未来を切り開いていくために、人類愛善会と世界連邦運動が、一緒になって活動していければと思っています。

（川口 美貴）

資料・写真提供

人類愛善新聞編集者　奥脇 俊臣

C20サミット国際連帯税分科会

今年 6 月に大阪で G20 サミットが開催されるが、これに合わせて、「エンゲージメント (参画) グループ」という 8 分野の非政府レベルの会合が相次いで行われている。B20(経済界)、L20(労働組合)、S20(科学者・学界)、W20(女性) 等々。

そのうちの一つである C20(市民社会) サミットが、去る 4 月 21 日～ 23 日まで東京で開催された。これを組織したのは「2019 G20 サミット市民社会プラットフォーム」。サミットの主な目的は、「C20 政策提言書 2019」を作成し、G20 サミット開催国の議長に手交することで、安倍首相には 4 月 18 日首相官邸で手渡すことができた。

グローバル連帯税フォーラム (以下、フォーラムと略) も政策提言作りのためのワーキング・グループに参加し、議論してきた。最終の提言書案には、SDGs 資金のための航空券連帯税や金融取引税 (FTT) などの国際連帯税導入が含まれている。提言書の日本語版は近々に出版される予定で、英語版は「C20Japan 2019」の web サイトに掲載されている。

さて、フォーラムはサミット二日目の 22 日の分科会において、「SDGs 資金と使途：国際連帯税と UNITAID」と題したディスカッションを開催した。司会は世界連邦運動協会事執行理事の谷本真邦さんが務め、フォーラムの金子文夫・共同代表理事 (横浜市大名誉教授)、国際連帯税創設を求める議員連盟の石橋通宏・議員連盟事務局長 (参議院議員) が開会の挨拶をした。

その後パネル討論に移り、次の 3 人の方々から報告を受けた。上村雄彦・横浜市立大学教授、フィファ・ラーマン UNITAID 理事、甲木浩太郎・外務省国際局地球規模課題総括課長。上村先生からは「国際連帯税のベストオプション」につき様々な連帯税を紹介していただいた。ラーマンさんからは、航空券連帯税による税収を主な原資とし、エイズ・結核・マラリアなど途上国の 3 大感染症の治療薬等を提供する UNITAID(国際医薬品ファシリティ) の現状と課題について、甲木課長からは河野外務大臣を補佐する事務局としての立場から、連帯税実現の決意を含め、それぞれ報告していただいた。最後に、日本リザルツの梅木俊秀さんから「国際連帯税の今後の活動について」提案が行われた。

フィファ・ラーマン UNITAID 理事

分科会には定員の 90 人を超えての参加があり、またサミットには 3 日間で世界 40 カ国からのべ 830 人の参加があり、盛況のうちに終わった。

（田中 徹二）

世界連邦21世紀フォーラム　ピースビレッジ第68回講演会
「武器貿易条約(ATT)の現状と課題」

世界連邦 21 世紀フォーラム主催の第 68 回ピースビレッジでは、5 月 11 日榎本珠良 (えのもとたまら) 氏を講師に迎え、「武器貿易条約 (ATT) の現状と課題」というテーマで講演会が行われた。榎本氏は以下のように武器貿易条約発効後の残された課題を指摘した。

核兵器をはじめとする大量破壊兵器に関する取り組みと比べて、アサルト・ライフルや戦闘機などの通常兵器の国際的な規制については注目される機会が少ない。冷戦終結後、通常兵器は「事実上の大量破壊兵器」とも呼ばれて問題視されるようになり、国連などの場で規制に向けた議論が進展し、2000 年代から続いた交渉を経て、武器貿易条約 (ATT) が 2013 年 4 月の国連総会で採択され、2014 年 12 月に発効した。通常兵器の移転を規制するための条約である。2019 年現在の締約国数は 100 数か国になり、昨年 8 月に東京で武器貿易条約 (ATT)4 回締約国会議が開催され、今年 8 月にはジュネーブで第 5 回締約国会議が開催される。

ATT において、通常武器について適用されるものとして、戦車、装甲戦闘車両、大口径火砲システム、戦闘用航空機、攻撃ヘリコプター、軍用戦艦、ミサイル等を対象にしている。しかし、これらのカテゴリーに含まれない武器は多数存在する。例えば、輸送・偵察用の航空機やヘリコプター、偵察用車両、兵器の開発・製造・維持のための技術や設備、軍用に転用可能な汎用品などについては、ATT に基づいて規制する義務はない。

また締約国には、武器輸出入に関する報告書を提出する義務がある。しかし、この報告書を提出しない国も多いのが現状である。また、イギリスなどの ATT 締約国によるサウジアラビアへの武器輸出については、条約違反なのではという指摘もある。さらに、途上国の専門性ある NGO や研究者を締約国会議から疎外してしまう会議制度に対しても、批判が高まっている。このように条約の規制対象、規制対象の行為、規制内容において多くの「抜け道」が存在している。

すべての主要な武器生産国・輸出国が参加すること、武器の供給国と輸入国の両方において、武器輸出の制限は「正当」と「公正」なものであるとの認識が広く共有されていること、条約遵守の状況を効果的に監視するための高いレベルの透明性措置が確保されること、何が「過度で不安定をもたらしうる移転」を構成するのかに関する規範について、強いコンセンサスがあることが武器移転規制条約によって効果的な多国間規制システムが形成される前提条件としている。

第 4 回締約国会議 (CSP4) の議長を務めた日本は、ATT 締約国会議プロセスに巨額の資金を投入している最大のドナー国でもある。日本には、このプロセスにかかわる資金が適切に使われるようにする責任と、問題の改善に貢献しうる発言力や影響力がある。アジア・アフリカの NGO は、日本の役割に期待している。

講師プロフィール

榎本珠良：明治大学研究・知財戦略機構専門研究員 (国際武器移転史研究所。2010-2013 年に国連で行われた武器貿易条約 (ATT) 交渉会議と準備会合 4 回、および 2015 年以降の第 1-3 回締約国会議の全てに参加して調査を行う。主な著作に『国際政治史における軍縮と軍備管理：19 世紀から現代まで』(2017、編著：日本経済評論社)、Controlling Arms Transfers to Non-state Actors, History of Global Arms Transfer, No. 3 (2017)、「2017 年 9 月の武器貿易条約 (ATT) 第 3 回締約国会議に向けて」『国際武器移転史』第 4 号 (2017)、「2016 年 8 月の武器貿易条約 (ATT) 第 2 回締約国会議に向けて」『国際武器移転史』第 2 号 (2016) など。

（川口 美貴）

世界連邦運動協会における新顧問就任のお知らせ

世界連邦運動協会の顧問として、新たに 2 名の方が就任なさいました。

江田 五月氏

参議院議長 (第 27 代)、科学技術庁長官 (第 50 代)、法務大臣 (第 87 代)、環境大臣 (第 16 代)、社会民主連合代表、社会市民連合代表、民主党参議院議員会長などを歴任。元参議院議員 (4 期)、元民進党岡山県総支部連合会顧問、前 (公財) 日中友好会館会長、弁護士 (岡山弁護士会登録)、岡山市水泳連盟顧問、(公財) 日本鳥類保護連盟会長、(公財) 日中友好会館顧問、世界連邦日本国会委員会顧問等を歴任。

谷垣 禎一氏

衆議院議員 (12 期)、科学技術庁長官 (第 56 代)、総理府原子力委員会委員長 (第 56 代)、大蔵政務次官 (小渕内閣)、金融再生委員会委員長 (第 3・4 代)、国家公安委員会委員長 (第 69 代)、産業再生機構担当大臣 (第 1 次小泉第 1 次改造内閣)、食品安全担当大臣 (第 1 次小泉第 1 次改造内閣)、財務大臣 (第 3・4・5 代)、国土交通大臣 (第 9 代)、海洋政策担当大臣 (福田康夫改造内閣)、法務大臣 (第 93 代)、自由民主党総裁 (第 24 代)、自由民主党政調会長 (第 50 代)、自由民主党幹事長 (第 47 代)、世界連邦日本国会委員会顧問等を歴任。

事務局長就任の挨拶

このたび2019年4月1日より事務局長に就任することになりました野田武志です。世界連邦運動に関わるようになって約10年が経ちます。昨年から理事を務めてきましたが、合わせて事務局長を拝命することとなりました。国際NGOの中でも、終戦直後に始まったという歴史ある運動の事務局を預かるということで、身が引き締まる思いです。

世界連邦運動の提唱者である物理学者アインシュタイン博士は次のような言葉を残しています。「人類の全体的破滅を避けようという目標は、他のいかなる目標にも優位しなければならない。」

戦争や貧困のみならず、通貨・経済や気候変動、パンデミックなど国家という枠組みのみで対処することの限界が近づいています。国連改革を通して世界連邦に至る道は、世界平和を実現する手段として適切であり、人類社会が取り組むべき共通のテーマだと思います。

幕末・明治維新期に当時のバウンダリー(境界線)を超えたグローバルな脅威に直面した日本が廃藩置県という「ひとつにまとまる」経験をしたからこそ、私たちは世界が連帯していく上でひとつの役割を果たしていけるのではないでしょうか。

自分が果たせることは僅かでしかありませんが、先輩方が渡してくださったバトンを力強く握りしめて、一歩でも前に進めていけるように尽力いたします。

今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

＜経歴＞

野田 武志(のだ たけし):1974年生まれ。大学卒業後、外国製半導体商社に入社。新規事業の立ち上げに従事後、独立。主に事業開発のコンサルティング、ディレクションを行う。2009年21世紀フォーラム支部立ち上げ時に世界連邦運動へ入会。2015年21世紀フォーラム事務局長に就任、2018年からは世界連邦運動協会理事(会計理事)を務める。

本部と支部の主な動き

＊は本部・支部主催ではないが、世界連邦運動協会が加盟している団体の主催

4月10日−4月12日：犬塚国際委員長　マレーシアのクアラルンプールで開催の Coalition for the International Criminal Court(CICC) アジア太平洋地域戦略会議に出席

4月12日：賀川豊彦関係団体連絡協議会＊

4月22日：C20で国際連帯税に関する分科会＊

4月30日：荻野忠則副会長、新刊「どうしてもほしい世界共同体　その名は世界連邦」を発行

5月4日：世界連邦北海道総会

5月26日：第35回世界連邦日本大会2019 in 東京

6月1日：世界連邦神戸支部　第40回世界平和祈願祭

6月2日：グローバル連帯税フォーラム総会

6月7日：世界連邦近畿協議会

6月29日：石川県連合会理事会・総会

編集後記

☆新しい元号になって初めてのニューズレターです。気持ちを新たに尽力していきます。(野田)　☆運動協会と国会委員会の総会と日本大会を5月28日号に入れると一つの記事が充実できない上、執筆・校正・印刷・配送を含めて6月後半に届くことになってしまいますので、日本大会の記事は7月28日号に回します。ご了解ください。(塩浜)　☆日本が世界連邦実現の機運を盛り上げるのに大きな貢献をしたと評価されるような「令和の御代」になりますように。そのようなときこそ、時代が変わる節目になるのです。(平口)　☆今年度より事務局のお仕事をさせていただくことになりました。ニューズレターもさらに充実した記事になるように心がけますので、よろしくお願い申し上げます。(川口)

編集委員会 / 委員長：野田武志　副委員長：塩浜修・平口哲夫・川口美貴　委員：荻野忠則・村上智規・谷本真邦

あなたも世界連邦運動協会の会員になって一緒に活動してみませんか

入会希望の方は、郵送かFAXまたはEメールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを本部事務局へお知らせください。またEメールでお申し込みの場合は、件名に『入会申し込み』と明記してお送りください。

普通会員年額5,000円　維持会員年額10,000円　賛助会員年額15,000円

WORLD FEDERALIST MOVEMENT OF JAPAN
世界連邦運動協会 本部事務局
〒107-0052 東京都港区赤坂7-2-17 赤坂中央マンション303
電話(03)6438-9442　FAX(03)6438-9443
E-mail info@wfmjapan.org